

高齢者、障害者、困窮者…孤立・分断こえて

## 共に生きる地域と障害者の職場参加 語り合う

紙面の都合で、要約のみご報告します。「つどい」は16年目になります。当会は地域の重要な要素として職場を位置づけ、重度障害者を含む職場参加を進めてきました。この16年で障害者雇用が拡大した反面、「雇用身分制社会」と呼ばれる状況も深まりました。今回は「地域」、「職場」をあらためて問い直しました。千葉の報告も大いに参考になりました。ご参加、ご協力いただいたみなさまに感謝いたします。

【権利擁護事業】当事者の立場に付き合っ

■権利擁護の対象となるもの  
 (児童・高齢者・配偶者・障害者)  
 →入口・生活支援・周辺環境の整理  
 障害者支援・アフターフォロー

■法律の対象になりにくいもの  
 →グレーゾーンの方  
 →家族間の問題・経済的問題  
 セルフネグレクト・医療放棄・長期入院



## 特別報告：中核地域生活支援センターについて

千葉県・中核地域生活支援センター長 生ひなた 所長 洪沢 茂さん

こども、障害者、高齢者を含め対象を限定しない地域生活支援の県単独事業を10年受託している。

相談事業は障害者が最も多いが、次は「その他」、そして高齢者、こどもの順。昨年は「その他」が20%。外国人、未障(障害未済)、グレーゾーン、金に困っている人など。相談の方法は電話の他、出かけることも多い。一緒に役所に行くとか、病院に行くとか、ご飯を食べに行くとか。

24時間相談を受けている。当初は深夜帯に「ちょっと淋しくなっ」という相談が結構あったが、日中に関わってその人の生活基盤をつくっていく中でそういうのがなくなってきた。センターは風呂付きで泊れるようになっている。救急車の搬送先が難しく、一緒について行かないと受け入れてくれず、一緒に行くと帰りはセンターに連れて帰るといったこともある。

権利擁護事業として、児童相談所などと連携しながら、入口・生活支援・周辺環境の整理、また加害者支援などを担っている。そのほか、こうした法律の対象になりにくいグレーゾーンの人やセルフネグレクト、施設生活の問題なども。地域総合コーディネート事業として、地域の機関や組織、人をつなげ、地域・人の福祉力を掘り起こす。役所の人と話していたら、地域の中での連携より庁舎内の連携のほうが難しいと言っていた。福祉と医療の勉強会や弁護士・司法書士などとの勉強会も公開で行っている。

中核地域生活支援センターの活動の特徴は、「うちの仕事じゃない」といった断り方をしない。権限を持っていないので、相手の話をよく聞き、一緒に出かけたりしながら、それを地域の課題としてあげていく。

## パネリストの活動紹介：

芹沢由和さん(ワーカーズコープ北関東事業本部・さいたま市南地域福祉事業所所長)

ワーカーズコープのさいたま南地域福祉事業所では、戸田の学童保育「そら」と地域の支え合い活動「ぼけっと」が、協同労働の賛同者の縁で見沼田んぼで一緒に畑作業をしている。発達障害や性同一障害の子もおり、多世代の支え合いのような形でやっている。

坂本剛一さん(社会福祉法人越谷市社会福祉協議会地域福祉課副主査)

社協の支え合い・助け合い活動として、公民館等でのふれあいサロンやふらっと蒲生、ふらっと大袋という立ち寄れる場所がある。高齢者施設でボランティアすることでスタンプをもらい、たまると換金できる。越谷市の地域福祉計画と連携した地域福祉活動計画がある。

吉田久美子さん(NPO法人共に生きる街づくりセンターかがし座理事長)

地域活動支援センターの通所者「幹也くん」は前に入所施設で暮らしていたため、金銭感覚が身につかず、コンビニで弁当を温めてもらった後金が足りないことがわかったりする。本人、支援者、コンビニ各々が試行錯誤しながら、みんなが生きやすい地域を探っている。

阿久津和子さん(ケアマネジャー、越谷市障害者就労支援センター元支援員)

障害者の働きやすい時間は、自分のような障害者の親にとっても働きやすい時間だった。高齢者施設に障害者と同行し、一緒に清掃、厨房補助等できたのがうれしい。高齢者、障害者の制度利用が進んだ反面、ひなたぼっこのような場がなくなった。地域の関わりがあれば迷子になってもわかり、今の生活をそのまま継続できるのに。

